

2023年3月10日(金)開催 CDPキャピタルマーケットツウェビナー

「CDP2022から見た日本の金融機関のベンチマーク」

Q&A

p39で「移行計画を考慮する」という場合、主にどのような点に考慮されるのでしょうか。

C-FS2.2d Does your organization consider climate-related information about your clients/investees as part of your due diligence and/or risk assessment process? (貴社は、デューデリジェンスやリスク評価プロセスの一環として、クライアントや投資先会社に関する気候関連情報を考慮していますか?) に「はい」と回答した金融機関は、C-FS2.2eでその詳細を回答しますが、「Type of climate-related information considered」で「移行計画」を選択した金融機関の中には、投融資先企業について、セクターや製品レベルで、現在の温室効果ガス排出量や今後の削減の見込み、またその難易度などを、気候変動リスクの判断に総合的に活用するといった取り組みがありました。移行計画の参照にあたっては、地域や業種により移行経路が異なることに配慮をしているという回答もありました。排出量データや排出削減目標と合わせて、移行計画の情報を活用しているようです。

p49の「緩和に貢献するサービス」とはどのようなもののでしょうか。

C-FS4.5 Do any of your existing products and services enable clients to mitigate and/or adapt to the effects of climate change? (貴社の既存の製品・サービスの中に、気候変動の影響を緩和し、あるいは適応させることができるものがありますか?) に「はい」と回答した金融機関は、C-FS4.5aでその詳細を回答しますが、一般に、グリーンボンド、グリーンローン、気候関連のアドバイザリーサービスなどが想定されます。CDP2022の金融機関の回答では、「緩和」に貢献する金融サービス・商品として、例えば、再生可能エネルギー関連プロジェクトやグリーンビルディング向けのサステナブル金融商品、排出量が少ない種類の自動車を対象とした自動車保険、デジタルを活用した金融サービスの提供(顧客の紙の使用量を削減可能)などが挙げられていました。

p58に「カーボンクレジット」が入っている理由をお教えてください。金融機関が販売したり購入・販売したりするケースがあるという意味でしょうか。

金融機関の「カーボンクレジット」の活用については、現在、さまざまなイニシアチブで議論が進められている途中と存じますが、2022年4月に公開されたSBTi「金融機関ネットゼロ基礎的考え方」では「Next steps」として、ネットゼロの達成において、金融機関は事業会社と異なる役割を担うことを述べ、「企業ネットゼロ基準」と整合させながらも、「金融機関のネットゼロ基準」においては、その定義や、気候ソリューション、カーボンクレジット、化石燃料への融資など、これらトピックについて、更なるリサーチやコンサルテーションが計画されています。カーボンクレジットについては「How are the use of carbon credits and direct financing of potential carbon credit generating activities related to net zero claims across FIs' operations and financing activities. (金融機関の操業や投融資活動におけるネットゼロの主張に関連して、カーボンクレジットの活用や、潜在的なカーボンクレジット関連活動への直接金融はどうであるか)」と記載があり、金融機関のネットゼロとカーボンクレジットの関係性について、今後の議論をぜひ注目いただきたいということで、スライドに掲載しております。

お問い合わせ：CDP Worldwide-Japan キャピタルマーケット担当

capitalmarkets.japan@cdp.net